

# 複雑化された日本語の文字表記

## ——文字文化論——

村 越 行 雄

### はじめに

「複雑化された日本語の文字表記」とは、一つには、英語などのように、単一の文字によって表記するのとは異なり、漢字、平仮名、片仮名の三種類の文字、あるいは日常的に見ない日はないほど、頻繁に使用されているローマ字を加えれば、四種類になるという具合に、複数の文字によって表記することを意味し、さらには、四種類の文字による表記自体がすでに複雑であるが、それに増して、四種類の文字を固定的な方法で使用するだけでは済まず、自由に使い分けをすることで、文字表記が一層複雑化されてきたことを意味する。しかし、そのような複雑化された文字表記という日本語の実状について、今回ここで善し悪しの価値判断を下すつもりはない。むしろ、日本語において、極めて重要な位置を占める文字論、そして文字にまつわる独特な文化論を明らかにしていくための一方法として、日本語の文字表記の実状に目を向けて、検討していくことにする。従って、よく議論される問題、例えば、漢字表記の難しさ、漢字の量的多さ、片仮名表記の氾濫、ローマ字表記の氾濫、日本語文字表記体系の崩壊への危惧などの問題は直接取り上げないことにし、現在行なわれている四種類の文字による表記法の特徴と意義を見、さらに四種類の文字を最大限に利用・活用して行なわれる表記の効用と弊害などを見ていくことにする。なお、ローマ字表記を日本語の文字表記法の一つに入れることには、当然の事として、異論が出るであろうが、その問題には触れずに、ごく単純に、例えば、名前、駅名、地名、商品名など、実に多くのローマ字表記を毎日目にする私達にとって、無視あるいは軽視することのできない存在になっているという意味で、正規に入れるかどうかは別にして、一応日本語の文字表記法の一つとして入れて、話を進めていくことにする。

## 日本語の文字表記の特徴と意義

四種類の文字を使用する表記法は、他の諸言語と比較した場合、特異な方法であることは明らかで、一見すると、覚えなければならない文字数が非常に多く、正確に使い分けることが非常に難しく、従ってそのような複雑さを単純化すべきであるという意見が出てくるのも根拠のないことではないと思われるであろうが、もしそう思うのであれば、否定的な立場から日本語の文字表記を批判するしかなくなるであろう。しかし、ただ単に批判するだけでは、日本語表記の現実を正確に理解しているとは言えないであろう。というのは、現に使用されている文字は、何らかの形で、その言語体系、さらにはその文化形態などに適合していると考えられ、何らかの形で適合しているからこそ、消滅せずに、現に残って使用されていると考えられるからである。そこに、日本語の文字表記の特徴と意義を見出す必要性があると言える。ここでは、その特徴と意義を全て網羅することはできないので、気が付いた点を幾つか述べていくことにする。

### (1) 歴史的・文化的影響を文字の上に残していること

文化というものが、たとえどのような文化であれ、他の文化との接触を一切持たず、他の文化からの影響を一切受けずに、発展するとは考えにくく、少なくとも歴史上のある時点で、ある文化と接触し、影響を受けると考える方が普通であり、その接触の跡、その影響の跡を様々な形で見出すことができよう。言語の場合も同様で、ある言語が他の言語と接触し、影響を受けることがあり、その接触や影響の跡を語彙などの段階で見出すことができる。言語の諸側面の内、特に語彙は、単に言語上の影響だけでなく、より広く歴史的・文化的影響を知る上で、重要な役割を果たすもので、よく調査の対象にされるものである。例えば、ある言語の語彙を調べれば、他の言語からの借入語を見つけることができ、しかもその借入語を調べることで、どの言語からの借入語なのか、時代的に、いつ頃の借入語なのか、どの分野の借入語なのか（軍事、宗教、政治、経済、スポーツ、ファッション、料理、娯楽、その他の様々な分野の内、どの分野か）、借入語の語数・浸透度などはどうなのか、その他のことが明らかになり、それらの借入語の調査を通して、どの時代に、どの文化と接触し、影響を受けたかをより具体的に知ることができる。

歴史的・文化的影響を語彙の段階で調べることはできても、同様のことが文字の段階でも行なえるとは言えない。単一の文字によって表記する言語では、歴史的・文化的影響を文字の上に残すことは、全くないか、それとも何らかの形式上の操作によって、少しはありえる（例えば、英語の場合のように、イタリック体を外国語句の表記に使用するが、イタリック体には、それ以外にも、新聞雑誌名、書名などにも使用されるため、その区別が外見的にははっきりしない）。そして、複数の文字によって表記する言語でも、複数の文字のそれぞれが異なる歴史的・文化的影響を表すものでなければ、単一の文字の場合と同様になってしまう。ただし、複数の文字がそれぞれ異なる歴史的・文化的影響を表すとしても、語彙の場合と比べれば、具体性は欠ける。

現在の日本は、特に若者の間では、四種類の文字を使い分けながら、表記しているのが現実である。それら四種類の文字とは、勿論、漢字、平仮名、片仮名、ローマ字の四種類のことである。まず最初に、漢字は、中国から伝来したもので、時代的には、漢字の伝来と区別して、日本人が漢字を実際に使用して表記するという意味から言うと、少なくとも飛鳥時代まで遡れる。次に、仮名は、漢字を基に、日本で奈良時代に工夫され、徐々に発達し、平安時代に完成された日本独自の文字である。そして、平仮名と片仮名は、異なる方法で発明され、普及の速度・広がり、普及の仕方、普及の領域なども異なり、別々の運命を辿ることになる。最後に、ローマ字は、古代ローマ帝国から欧米諸国に広まり、日本に渡ってきたもので、日本における使用と普及は、イエズス会の宣教師が布教のために来日した天文十八年（1549年）から始まり、明治初年から盛んになっていく。つまり、簡単に言えば、飛鳥時代・中国（漢字）、平安時代・日本（平仮名と片仮名）、明治時代・欧米（ローマ字）という、異なる時代背景の下で使用・普及された文字、異なる文化で生まれた文字を、今の私達は余り意識することなく、使用しているのである。余り意識しないと言っても、漢字－中国、仮名－日本、ローマ字－欧米といった、それぞれの文字にまつわるイメージは持っており、そのイメージを利用して、四種類の文字を自由に使い分けられていると言える。

## (2) 発達段階の異なる文字を使用していること

文字の発達過程について、絵文字→表意文字→音節文字→単音文字と

いう順序で文字が発達するという考え方があるが、その考え方を受け入れるのであれば、表意文字（漢字）、音節文字（平仮名と片仮名）、単音文字（ローマ字）という異なる発達段階にある文字を同時に使用していることになり、言い換えれば、最も発達した文字（ローマ字）から、未発達段階にある文字（漢字）に至るまで、四種類の文字を互いに矛盾することなく、使用していることになる。そう考えると、一つの文の中に、発達した文字もあれば、未発達な文字もあり、それらが共存して、あることを表記するというのは、奇妙な感じがするであろう。それは、ローマ字使用を好む若者を批判して、正規の日本語の文字表記にはローマ字を入れないとしても、余り変わりはないであろう。その奇妙さは、(1)の方がいいのか、それとも少ないであろう。というのは、一つの文の中で、時代背景と文化背景の異なる複数の文字を使用することの方が、発達と未発達の入り混じった状態よりも、より奇妙に見えるとは思えないからである。前者は、歴史的・文化的影響を文字の上に色濃く残していることを私達に強く感じさせるが、後者は、どうしても善し悪しの価値判断を私達に迫ってくるように感じさせてしまうであろう。そして、結果的に、発達と未発達の入り混じった文字表記に対して、否定的な立場に立つことになってしまうであろう。ともかく、そのような価値判断は別にして、表意文字と表音文字（音節文字と単音文字）を併用しているのは事実である。

複数の文字による表記は、それら複数の文字の間で、ある種の機能的な役割の分業がなされていることを意味している。勿論、複数の文字が、全く同一の機能的な役割しか果たさないのであれば、その存在意義は失われてしまうであろう。ある種の分業があるからこそ、複数の文字の存在価値が消滅することなく、現在でも存続しているのである。そこで、(1)と(2)で見たように、飛鳥時代、平安時代、明治時代へと進むにつれて、漢字、そして平仮名と片仮名、さらにはローマ字が加わり、四種類の文字に至るが、その歴史過程の中で、どれも消滅することなく、別のものと交代することもなく、現在に至っており、歴史的・文化的影響、発達と未発達などを文字の面から知ることができるが、より重要なことは、四種類の文字を併用していることであり、文字間の明確な分業がなされていることである。特に若者は、四種類の文字を併用するが、歴史的・文化的影響、発達と未発達などのことには気に掛けずに、自由に使い分

けを行なっている。また、広告などにも、同様のことが言える。自分の気持ちを伝えるために、商品売り込むために、漢字と平仮名だけでなく、かなり自由奔放に片仮名とローマ字を取り入れて、効果を上げようとする（例えば、普通ならば、漢字や平仮名で書くべきところを、あえて片仮名やローマ字を使用することで、別の効果を狙うことがある）。勿論、慣習的な使い方を無視した使い方には、多くの反対意見が出されるであろうが、自由奔放な使い方には、四種類の文字を最大限に利用・活用するという肯定的な側面があることは確かであろう。しばしばそれを飛び越えて、弊害をもたらすことも確かではあるが。

### (3) 機能的な役割の分業

日本語表記で使われる複数の文字は、慣習的には、全てを同一レベルで扱えるものとしてあるのではなく、あくまでも漢字と平仮名による混濁文が主で、それを補足する形で、片仮名が主に外来語、動植物名などに使用され、さらに外国語を表すためにローマ字が使用されるという具合になっている。なお、漢字と平仮名については、慣習的に、複雑に使い分けがなされており、それらをここで説明することはできないが、一例を挙げれば、名詞、動詞、形容詞などの語幹として漢字が使用され、その語尾には平仮名が使用されるというように、ある一定の使い方が慣習的に決められている。勿論、子供に対しては、なるべく漢字を使わないようにするし、たとえ大人であっても、なるべく難しい漢字は使わないようにし、平仮名を多用することもある。それはともかくとして、慣習的な使い分けが存在するということは、機能的な役割の分業がなされてきたことを示し、そのような分業が十分なされてきたからこそ、現在でも四種類の文字を使用し、しかもそれぞれの文字の機能を生かす形で使用することができるのである。

さらに、慣習的な使い分けがあるからこそ、それを根底において、それとは別の効果を出すために、あえて異なる文字を使用することができる。例えば、慣習的に、ある特定の文字を使用することになっているところに、あえてそれ以外の文字を使用することで、元の文字とは異なる、新たな効果を狙うことができる。「最近の片仮名語／カタカナ語の氾濫には、多くの批判者がいる」と書く場合、「片仮名」語とするか、「カタカナ」語とするか、いずれにするかによって、読み手に与える効果は異なっ

てくるであろう。「さくら」、「桜」、「サクラ」、「sakura」、「cherry blossoms」という具合に、異なる文字による表記が読み手に与える効果は、決して同一であるとは言えないであろう（外国語のローマ字書きと、もともと日本の言葉であったものをローマ字書きすることとは、意味が同一のものであっても、勿論異なる効果をもたらす）。その効果の相違は、例えば、商品名、店名などの場合であれば、商品の売れ行きや店の客の入りに影響を及ぼし、それに商品販売量や利用客数だけでなく、商品購入者や店の客の年齢層、性別などもある程度決定付けてしまう場合もあるであろう。

機能的な役割の分業については、慣習的な使い分けと自由な使い分けに区別して考えることができる。慣習的な使い分けでは、語句あるいは文を作る時、漢字と平仮名が主要な役割を果たし、片仮名が補足的な役割を果たし、別枠としてローマ字があるという具合に、異なるレベルを含む多層的な構成が特徴となる。自由な使い分けでは、主要、補足、別枠というレベルの区別はなく、単一レベルにおける役割の分業が行なわれており、それ故に、文字の入れ替えなどのように、自由な使い分けが可能になるのである。例えば、慣習的に漢字で書かれているものを、平仮名書きにすることによって、優しさ、取っ付きの良さなどを感じさせたり、片仮名書きにすることによって、外来語のような雰囲気を出したり、ローマ字書きにすることによって、外国語のような雰囲気を出したりすることができる。そのことは、言い換えれば、片仮名が外来語に使用され、ローマ字が外国語に使用されるという、機能的な役割の分業の慣習が私達の間深く浸透しており、自動的に外国（特に、欧米）の雰囲気を感じさせてしまうことを表している。しかし、外国の雰囲気を出そうとするあまり、片仮名とローマ字を多用しすぎると、度の過ぎた、自由奔放な使い分けになってしまう。

#### (4) 文学的なものから科学的なものまで扱えること

漢字は、文学的なものには適しているが、科学的なものには適さず、むしろローマ字の方が適していると言われることがある。科学技術などでは、極めて抽象化された記号が必要で、その意味では、単音文字であるローマ字は適していると言えよう。それに対して、表意文字である漢字は、文字自体がある特定の意味を表すため、抽象記号を必要とする分

野では使用しにくいものになろうし、むしろその特徴を生かすには、文学などの方が都合がいいであろう。例えば、コンピューター分野では、アジア諸国でもローマ字（英語）を使用するのが一般的で、そのことは、科学技術分野におけるローマ字の適合性を示すものと言えよう。しかし、だからといって、中国では、科学が全く誕生・発展しなかったことを意味する訳でもないし、英米で、文学が全く誕生・発展しなかったことを意味する訳でもないことは、明らかである。つまり、文字は、言語体系から、さらには文化形態から、全体的な視点から見べきもので、従って、漢字が適合する分野、そしてローマ字が適合する分野について論じるには、文字だけを論じて、問題をはっきりさせることはできないということである。そのような問題は、文字論を越えるもので、ここではこれ以上立ち入らないことにする。

しかし、次のような言い方は、可能であろう。コンピューターなどの科学技術の分野で使用される記号は、出来る限り、複雑でなく、数量が多くなく、しかも抽象的で、自由で、複雑な組み合わせが可能となるようなものになろう。そのように考えれば、漢字よりは、仮名の方がより適し、仮名よりは、ローマ字の方がより適していると言える。それに対して、文学などの分野では、事情が異なり、それぞれの文化にはそれぞれ特有の文学が生まれ、それぞれ固有の文字で表記されている。従って、コンピューター操作に使用する文字の場合とは異なり、漢字であれ、仮名であれ、ローマ字であれ、またはそれらの組み合わせであれ、文学における表記は可能であり、事実全て適していると言える。ただし、文字自体が意味を持つ漢字による文学的表現は、ローマ字による表現と比較すれば、例えば、中国文学と英米文学を比較すれば、質的に異なっていることは明らかであり、漢字、平仮名、片仮名、ローマ字の組み合わせによる表記（日本の文学）とも異なるが、日本人にとっては、漢字が文学的なものに適していると思えるのも、自然かもしれない。つまり、ローマ字表記は、もしするにしても、あくまでも文章の一部であるのが一般的であって（日本語の完全なローマ字表記であれ、英語であれ、全てをローマ字だけで表記するのは一般的ではない）、普通に考えれば、日本人が書く文章は、漢字と仮名（特に、平仮名）を主とするもので、それらの比較において、漢字の方がより文学的に適していると思えるからである。例えば、仮名だけの文章よりも、漢字を取り入れる方が、文学的表

現性、文学的深みなどの点で、優れていると思えるからである。勿論、今述べたことは、日本人の目から見た視点であって、欧米人にはそう思えないかもしれない。ともかく、単純な言い方をすれば、もし漢字が文学的なものに適し、ローマ字が科学的なものに適していると考えれば、漢字、平仮名、片仮名、ローマ字を使用する日本的表記法は、それぞれの文字を使い分けることによって、文学的なものから科学的なものまで、実に幅広い領域を対象にすることができることになる。例えば、純文学書を読めば、日常的に余り使用しない漢字が多く使用されていることがわかるし、コンピューター関係の著書・論文・パンフレットを読めば、片仮名とローマ字、最近では、ローマ字が多く使用されていることがわかるし、その他の様々な分野では、それぞれの特性によって、漢字が多用されたり、平仮名が多用されたり、片仮名が多用されたり、ローマ字が多用されたりしていることがわかる。

#### (5) 知的水準の相違を表していること

英語の語彙論に関連して、「質問する」を英語で、ask → question → interrogate と言うが、語源的には、最初がアングロサクソン語（英語本来の語）、二番目がフランス語、三番目がラテン語となり、矢印のように、右に行けば行く程、知的水準が高くなるように感じられると言える。つまり、英語本来の語よりも、借入語の中のフランス語の方がより知的であり、さらに借入語の中のラテン語の方がより知的であると人々が感じるということになろう。同様に、日本語の場合も、和語よりも、漢語の方がより知的であり、さらに外来語（特に、英語）の方がより知的であると私達が感じるということになると言っていいであろう。元々、英語と日本語は、共に外国語からの借入語の多い言語で、英語では、フランス語とラテン語からの借入語が主で、日本語では、中国語と英語からの借入語が主となるように、共に二つの借入語が主要なものになっており、そうした中で、語源的に言えば、英語→フランス語→ラテン語、日本語→中国語→英語という知的水準の相違が現れるのであり、共に本来語よりも借入語の方が、知的水準が高くなるように人々が感じると言えよう（ここでは、問題を単純にするため、借入語と外来語を区別しないで使用する）。以上のことは、あくまでも語の段階での問題であり、文字の段階を見れば、日本語には同様の知的水準の相違が存在するが、英語には存

在しないことになる。興味深い点は、語の段階では、英語と日本語の両者に同様の知的水準の相違が見られるのに対して、文字の段階では、日本語のみにその相違が見られるが、本来語よりも借入語の方が、知的水準が高くなるという共通性が存在し、自文化よりも他文化の方に知的高さを見出す傾向（逆に、自文化の方に知的低さを認めること）を認めることが出来るということである。

日本語における文字は、平仮名→漢字→片仮名→ローマ字という知的水準の相違を示している。それは、語の段階における和語→漢語→外来語→外国語という知的水準の相違と同等である。つまり、和語と平仮名、漢語と漢字、外来語と片仮名、外国語とローマ字というつながりが同等関係になる。それを根底において、しかもそれを利用・活用することができる。例えば、「コーヒー」という外来語は、普通片仮名書きするが、それをローマ字書きにしたり (coffee)、漢字書きにしたり (珈琲)、平仮名書きにしたり (こーひー)、文字を使い分けることによって、外国語的雰囲気を出したり、漢語的雰囲気を出したり、和語的雰囲気を出したりして、知的水準を変化させることができる。そのことは、外国語的雰囲気 (片仮名書き、ローマ字書き) を出したり、日本的雰囲気 (平仮名書き) を出したりすることと関係する。つまり、外国語的雰囲気の方が、日本的雰囲気よりも知的水準の高さを醸し出すと日本人が感じるからである。ただし、漢字書きの場合は、文章全てを漢字書きするのであれば、中国語的雰囲気を出すと言えるかもしれないが、普通は一部にしか漢字を使用しないのであって、その意味で、日本的雰囲気 (平仮名書きよりも、難しさ、堅苦しきなどがあるが) を出すと言えよう。ともかく、同一のものを異なる文字で表記することによって、異なる知的水準を表すことができ、少なくともそのようなものとして人々に感じさせることができるのである。

知的水準と言っても、漠然としているが、ここでは詳しい検討はせずに、簡単に触れる程度にする。私達にとっては、平仮名書きにするか、漢字書きにするか、片仮名書きにするか、ローマ字書きにするか、いずれにするかによって、当然受ける印象が異なってくる。例えば、手紙の場合、全てまたはほとんどが平仮名で書かれていれば、子供が書いたのか、それとも漢字を知らない大人が書いたと思うであろう。幼児向けの本の場合、漢字を全くまたはほとんど使用せずに、平仮名書きする。入

学試験問題作成の場合、受験生の年齢を考えて、余り難しい漢字を使わず、平仮名書きをし、難易度によって、使用する漢字に制限を定めるのが一般的である。また、商品名、人名、地名、その他の様々なものを平仮名書きすることで、例えば、「さやか」(女性の名)、「いわき市」などのように、漢字書きとは異なる印象を与えることになるであろう。以上の例から、平仮名書きの場合、幼稚、未熟、安易、分かりやすさ、簡単、単純、優しさ、親しさ、近付き易さなどのような印象を与えることになると言えよう。今述べたものが、平仮名書きにおける知的水準を表すもので、他の文字に比べて、一応知的水準の低さを表すものとなる。勿論、その中には、知的水準の低さとは単純に捉えられないものもあり、知的水準とは異なる基準で判断すべきものもあるが、問題を複雑にしないために、一応そのままにしておく。漢字書きの場合は、どうであろうか。例えば、法律関係の著書・論文、学術的・専門的な著書・論文、公文書、正式の書類などでは、漢字が多用され、しかも難しい漢字が多用されている。また、子供から大人へと成長するにつれて、漢字使用量が増えてくるのが普通であるし、自分の能力を誇示するために、特に難しい漢字を頻繁に使用する人もいる。それに、漢字を余り使わずに、文章を書くことに恥ずかしさを感じる人もいる。以上の例から、威厳、厳格、正式、公式、正規、難しさ、難解、複雑、堅苦しさ、近寄りにくさ、成熟、権威、大人などのような印象を与えるであろう。それらは、漢字書きの知的水準を表し、平仮名よりは知的水準が高いことを表すものとなる。なお、前に述べたように、「知的水準の高さ・低さ」の解釈は、曖昧なままに残しておくことにする。

片仮名書きとローマ字書きは、どうであろうか。平仮名と漢字の比較では、文字数と文字の複雑さの点だけから見ても、漢字を覚え、使用する方が、難しく、知的要求度が高いので、知的水準の高さを示すのが、漢字書きの方であることは容易に理解できよう。しかし、片仮名とローマ字を漢字と比較すると、文字数と文字の複雑さだけから見れば、漢字の方が、知的水準が高くなってしまふ。そこで、外国的要素、異文化的要素などの有無で判断することになる。慣習的に、外来語には片仮名が使用され、外国語にはローマ字が使用されてきたので、片仮名が、さらにはローマ字が、漢字よりも高い知的水準を表すのは、そのような外国的・異文化的要素のためである。そして、ローマ字が片仮名よりも知的

水準が高いのは、そのような要素がより強く、鮮明だからである。つまり、外来語はすでに日本に同化し、日常的に使用されているため、日本的・自文化的要素が入り込んでいる印象を与えるのに対して、外国語は、まだ日本に同化しておらず、あくまでも外国的・異文化的要素として強く、鮮明に映るからである。簡単に言えば、外国的・異文化的要素の量的相違であると言える。以上のように、外来語の片仮名書き、外国語のローマ字書き以外にも、和語や漢語の片仮名書き、ローマ字書きなどは、外国・異文化（特に、欧米）への憧れ・驚き・恐怖心・傾倒・過大評価・逃避、未知への憧れ・好奇心、文明、発展、豊かさ、富、力、自由、成功、華やかさ、明るさなどのような印象を与え、しかもローマ字書きの方が、その程度が強いことになる。そして、外国的・異文化的要素への肯定的態度は、裏を返せば、日本的・自文化的要素への否定的態度につながっていると言えよう。勿論、外国的・異文化的要素への肯定的態度は、日本以外でも普通に見られるものであるが、それが自国的・自文化的要素への否定的態度の裏返しによるのは、日本的と言えるかもしれない。ともかく、例えば、授業中に教師が黒板に向かって、難しい漢字を書くことによって、自らの知的水準の高さを誇示するように、さらに片仮名で外来語を書くことによって、外国・異文化の知識があることを示し、より高い知的水準に自分がいることを誇示するように、またさらにローマ字で外国語を書くことによって、より深い外国・異文化の知識があることを示し、より高い知的水準に自分が達していることを誇示するように、語の段階は勿論であるが、より視覚的に訴えかける文字の段階で、知的水準の相違を示すことになる。

#### (6) 年齢層の相違を表していること

年齢層と言っても、細かく年齢によって区分けできる訳ではなく、例えば、幼年層、少年層、青年層、中年層、老年層のように、大雑把な分け方しかできないが、それぞれの年齢層には、様々な理由で、文字使用に特徴があると言えよう。まず最初に、幼年期は、まだ文字を書く能力を持っておらず、親などから、幼稚園などで、少しづつ仮名の学習を始めだす頃であって、幼年層については、日常的に文字を書くことはない。対象から外すことにする。少年期は、小学校で、引き続き仮名の学習をし、仮名を日常的に使用する一方で、漢字の学習も始め、少しづつ

つではあるが、次第に漢字を日常的に使用し始め、中学校では、仮名と漢字を日常的に使用する一方で、ローマ字の学習を始め、高等学校でも、ローマ字（つまり、英語）の学習を継続するのであり、少年層については、文字学習を通して、仮名、さらに漢字を日常的に使用することになり、またローマ字も使用することになる（勿論、仮名と漢字に比べれば、使用頻度は遙かに低い）。そのように考えていくと、少年期を通して、平仮名、片仮名、漢字、ローマ字を学習することになるが、中学校の段階で、四種類の文字全てを使い分ける能力を獲得し、高等学校の段階で、それらの文字を実際に使いこなすことになると言える。ただし、高等学校の段階では、まだ文字の使い分け能力の獲得の時期であって、完全に使いこなすとするには若すぎ、青年期から実際に使いこなすと捉えることもできようし、すでに中学校の段階でも、実際に使いこなすことができると捉えることもできよう。

少年層、青年層、中年層、老年層の各年齢層では、文字使用について、どのような特徴が見られるのであろうか。普通に考えれば、若い時に受けた影響が継続し、その後を決定付けてしまうように、各年齢層の特徴は、若い時に受けた影響によって説明できよう。例えば、老年層では、戦前・戦中に受けた影響が強く働いており、日本的伝統を全ての根底に据える価値観が影響している。学校またはその他で、漢字（特に、質の良い、高度な漢字）を完全に使いこなすことが、成熟した大人が正しい文章を書く上で求められることであった。そのようなことが現在に至っても続いており、漢字の果たす役割が極めて大きなものになっている。中年層では、戦後の非常に強いアメリカの影響の下で少年期を過ごし、老年層に見られるような、日本的伝統への傾倒は余りなく、むしろ敗戦によって、日本的価値観を捨て去り、自らに劣等感を感じ、欧米的（特に、アメリカ的）価値観に優位性を認め、それへ傾倒していったことにより、片仮名を好む傾向がある。それに平行して、ローマ字を好む傾向もあるが、むしろまだ遠い存在であって、身近なものとして使用するまでには至っていない。

そして、青年層では、中年層に見られるような、敗戦による日本的価値観の崩壊に伴う、反動としての欧米的価値観への傾倒とは異なる、「国際化」の流れの中での欧米的価値観（端的に言えば、アメリカ的価値観）への傾倒を少年期に経験する。経済を例にとってみれば分かるように、

経済好調期、特にバブル時期に、日本経済の好調を背景に、アメリカ、ヨーロッパ、アジアなど、世界市場に進出し、優位に立とうとしていた頃で、盛んに国際化が叫ばれ、片仮名を好み傾向は勿論であるが、特徴的には、ローマ字も身近なものとして好んで使用する傾向がある。青年層は、そのような少年期の経験と共に、次のような経験もある。つまり、現在私達が経験しているように、バブル崩壊後、国内市場と世界市場の連動性により、国内市場を孤立・隔離した状態で捉えることはできず、世界的な、地球規模の観点で捉える必要性から、「グローバル化」が叫ばれており（現在でも、「国際化」は叫ばれている）、そのような経験が加わって、さらにローマ字を好む傾向が強まっていると言える。勿論、バブル崩壊後の経済不況下における「グローバル化」は、青年層だけでなく、老年層や中年層にも影響を及ぼすのであるが、三者の少年期の時代背景が異なり、それが異なる結果に結びつくと言えよう。例えば、老年層にとっては、戦前・戦中に受けた教育は、簡単に捨て去ることができないくらい、根強く残っており、正しい日本語の文章を書くには、漢字は必要不可欠なもので、不必要に、不用意に、片仮名やローマ字を使用することは、避けるべきであると思われるからである。ただし、「国際化」、「グローバル化」などを否定している訳では勿論ないが、中年層にとっては、「国際化」、「グローバル化」などといった流れを受け入れざるをえないと思いつつも、自分個人としては、やはりローマ字を好むまでには至らず、遠い存在のままであろうし、片仮名にしてもある種の抵抗を感じているのが現実であろう。それに対して、青年層にとっては、「国際化」の流れの中で少年期を過ごし、ローマ字を好む傾向がすでにあり、それに加えて、「グローバル化」の波で、さらにローマ字を好む傾向が強まることになるだけで、同じローマ字を好む傾向であるため、矛盾・対立せずに済むが、老年層や中年層の場合は、そうはいかないからである。パソコンに関して、青年層が機械に強いだけでなく、かなり自由にローマ字を使用して、操作しているのに対して、老年層と中年層が毛嫌いしている例は、そのことを示すものであろう。

最後に、少年層は、現在、正に少年期にいる訳で、その後の形を決める影響を受けている最中で、上記の場合とは異なり、一体どのように収まるのかははっきりとは言えない。国内市場と世界市場の連動性を実感させられた現在、グローバル化に向けて、ローマ字使用の傾向が強い影響

を与えることは確かだが、四種類の文字を使い分ける能力を獲得し、実際に使いこなす訓練をしている最中の少年層に、具体的にどのような影響するかははっきりしない。極論的に言えば、ローマ字使用の傾向がさらに強まり、日常的に英語で文章を書く機会および人々が大幅に増加するのかもしれないが、現実的に考えれば、上記のことにも当てはまるが、日本語の文章は、基本的には、平仮名と漢字から成ることは変わらないが、年齢層の相違によって、漢字、片仮名、ローマ字のいずれかを重要な要素として多く取り入れることになるだけであろう。ともかく、少年層では、小学生の場合であれば、平仮名中心の文章しか書けないであろうし、中学生、高校生になって、平仮名と漢字による文章を書き、それに片仮名が加わったり、覚えたてのローマ字で書いたりするであろうが、文字使用に特徴的なものは確定できず、青年期に入った頃から、どのような影響だったか言えよう。ただ言えることは、敗戦による反動としての欧米的価値観への傾倒（中年層－片仮名）、経済好調期の「国際化」における欧米的価値観への傾倒（青年層－ローマ字）、経済不況期の「グローバル化」における欧米的価値観への傾倒（現在－ローマ字）という具合に、絶えず外へ、外へと目が向けられ、平仮名と漢字以外の文字に目が向けられていることは確かで、その傾向は今後も強まるといえる。しかし、「グローバル化」は、それまでのアメリカを中心にしたものではなく、世界全体の、地球規模の観点に重点を置くという意味合いで、ヨーロッパの国々、アジアの国々にも目が向けられ、ローマ字を使用するといっても、単に英語だけでなく、様々な言語の文字として使用しているのであり、さらにアジアの様々な言語の文字も使用されているのが現状である。以上、文字使用について、年齢層による特徴の相違を、少年期の時代背景によって説明してきたが、それ以外の要素を組み合わせることで、より鮮明になろう。

#### (7) イメージ・雰囲気の違いを表していること

イメージ・雰囲気については、複数の文字の使用について、固定化するのではなく、自由に使い分けることによって、視覚的に訴えかけるイメージ、視覚的に醸し出す雰囲気を様々な作り出すことができると言えよう。そのようなことが可能なのは、人々が慣習的に抱いてきたイメージ・雰囲気を固定化するのではなく、それを利用・活用することで、新

たなイメージ・雰囲気を作り出すことができるからで、ある種の操作によるものである。すでに(1)から(6)までの間で述べたように、平仮名、漢字、片仮名、ローマ字のそれぞれについて、歴史的誕生・伝来過程、機能的役割の分業、文学的なものから科学的なものまでの適合性、知的水準、年齢層などの諸要素を考察し、さらにそれらを複合的に考察することで、人々が慣習的に抱いてきたイメージ・雰囲気を明らかにすることができよう。そして、そのような慣習的なイメージ・雰囲気を利用・活用することで、新たなイメージ・雰囲気を作り出すことになる。つまり、文字自体に纏わり付く、慣習的なイメージ・雰囲気を、文字の使い分けを人為的に操作することで、新たなイメージ・雰囲気を作り出し、ある種の効果を狙うという目的で、利用・活用することができるのである。例えば、単純な言い方をすれば、元々漢字で書かれる語を、ローマ字書きすることで、外国的・異文化的・都会的な香りを漂わせたり、知的水準の高さを誇示したり、若者受けを狙ったりすることがあるかもしれないし、また平仮名書きすることで、日本的優しさを匂わせたり、近寄り易さを狙ったり、幼稚で、未熟な状態を曝け出したりすることがあるかもしれないが、いずれにせよ、元々漢字で書かれる語と与えるイメージ・雰囲気とは異なるものであり、それが狙いである。ただし、個人が無意識の内にしてしまう場合もあれば、広告のように、商品販売促進という目的で、効果を狙って行なう場合もある。また、「単純な言い方をすれば」と言ったのは、イメージ・雰囲気というものが、単純には捉えられない、複雑に絡み合ったもので、上記の諸要素以外にも要素があるであろうし、文字を語から完全に切り離して把握することはできず、語彙論との関係からも捉える必要があるし、言葉が使用される場面・状況を重要なものとして考慮に入れなければならないし、様々なことが考えられるからである。一例を挙げれば、ローマ字書きと言っても、和語と漢語をローマ字書きする場合、外来語をローマ字書きする場合、外国語のローマ字書きの場合、それぞれ異なるイメージ・雰囲気を与え、感じるであろう。イメージ・雰囲気に関して、“yama”と“mountain”は、異なるし、「ピンク」と“pink”は、性的な意味の有無で、大きく異なるし、外国語のローマ字書きでも、英語か、フランス語か、イタリア語か、その他のものかで、それぞれ異なるし、そのような相違を説明するためには、単に文字の段階だけでなく、語の段階（単にそれだけでなく、文の段階、言語使

用の段階)までも、さらには人間の心理に関わるものであり、実際に使用される社会にも関わるものであるため、心理学的、社会学的な諸要素までも考慮しなければならないのである。特に、テレビ広告で、文字の使い分けと視聴者の購買意欲の関係がどうなるかは、心理学的にも、社会学的にも、分析の対象になるであろう。

複雑に絡み合ったものとしてあるイメージ・雰囲気については、ここでは検討を加えずに、曖昧なままにして話を進めることにする。イメージ・雰囲気、つまり直接関わりを持つ文字表記は、人が着る服装、商品を包む包装紙のようなもので、人の目に最初に入ってくるものであり、視覚的には極めて強い効果を及ぼすものと言えよう。それだけに、そのことで人は直ぐに判断を下す程、影響力の強いものとなろう。普通に考えれば、服装をどんなに変えても、どのように着ても、中身の人間には変化はないし、包装紙をどんなに変えても、どのように包んでも、中身の商品には変化はないということになる。しかし、上記の例のように、「ピンク」と“pink”は、英語の語としての“pink”には、性的な意味がないが、日本語(外来語)としての「ピンク」には、「ピンク映画」のように、性的な意味があり、外見だけでなく、中身も異なってくる場合がある。つまり、イメージ・雰囲気の相違という外見的な変化だけでなく、語の意味自体も変化し(語義の一部変更・一部追加・一部削除)、中身までが異なってくることである。勿論、全ての場合で、中身まで変化して、異なるものになるという訳ではない(変化し、異なる場合でも、普通は、部分的なものごとである)。ともかく、中身までも変化することもありえると考え、包装紙—商品ではなく、服装—人間のたとえの方がより近いと言える。服装を変えたり、着方を変えたりすることで、完全に別人になることはできないが、心理的变化をもたらし、気持ちの持ち方、話し方、態度など、様々に変化するだけでなく、さらに進んで、根本的な生き方そのものを変えてしまうこともありえるからである。そこで、外見的变化を服装—人間のたとえで見ていくと、例えば、ローマ字書きの場合であれば、今流行の若者向けの服装を着ることで、気分まで若返り、感じ方、考え方、行動の仕方までが変化するであろうし、漢字書きの場合であれば、正装して列席する時のように、身の引き締まる思いをし、態度にも現れ、厳しいものになろうし、平仮名書きの場合であれば、着飾るのではなく、着馴れた普段着で外出する時のように、肩の凝らな

いりラックスした気分でいられ、態度などにも気楽さが現れるであろう。勿論、服装一人間のたえには限界があり、文字の使い分けをそれだけで説明できるという訳ではなく、その理解への一つの手助けにすぎない。

外見的なものにすぎないとしても、イメージ・雰囲気のみならず役割は、大きなものである。しかし、それだけに、そこに力点を置きすぎると、実際は中身まで変化していないのに、変化するかのような錯覚を与える危険性がある。そのことは、同一のものが文字の使い分けによって、異なるイメージ・雰囲気を相手に与え、従って文字の操作によって、狙い通りの効果を相手に与える程、重要であることを示すものと言える。典型的な例は、テレビ、新聞、雑誌、ポスターなどに見られる広告である。商品、サービスなどを売り込むために、視覚的に強く訴えかけて、消費者の関心を引く必要があり、そこで従来のもとも、他社のもとも同一のものでありながら、宣伝文句は勿論であるが、その宣伝文句の内容の文字表記を操作することで、あたかも商品、サービスなどが従来とは異なる、他社にもない、全く新しいものであるかのように錯覚させることができる。それとは反対に、錯覚を利用する、意図的な操作ではない例もある。一例として、学術的な著書・論文がある。片仮名書き、さらにはローマ字書きが非常に多いのは、知的水準の高さを誇示するという目的もあるであろうが(必ずしも意識的とは言えないが)、外国語を翻訳せずに、そのまま片仮名書きしたり、ローマ字書きしたりするため、なぜ翻訳しないかは別にして、読む側にとっては、ある独特なイメージ・雰囲気を感じ取るが、その理由の一つに片仮名とローマ字があると言える。そして、翻訳が可能で、片仮名とローマ字の使用を最小限に押さえることができるという前提で考えれば、片仮名とローマ字を多用する場合と、そうでない場合とでは、イメージ・雰囲気が異なるし、しかも多用することで、学術的なイメージ・雰囲気を与え、中身までも学術的なものであるかのように思わせることはできるであろう。

外見的变化によって、新しいイメージ・雰囲気を作り出すということは、中身をより良く見せるという目的があると考えるのが普通であるし、今まで述べてきたことは、基本的には、そのような考えを元としている。そして、中身をより良く見せるという目的を極端な形で押し進めていくと、上記のように、実際には変わらない中身を、あたかも変わるかのような錯覚を意図的に与える危険性が出てくる。もし中身をより良く見せ

るつもりがなければ、慣習的なイメージ・雰囲気そのまま存続させていけばいいのであり、悪く見せるために、新しいイメージ・雰囲気を作り出すとは考えにくい以上、新しいイメージ・雰囲気を作り出すには、中身をより良く見せるという目的があるはずであると考えるのが普通である。しかし、必ずしも中身をより良く見せるという目的では処理しにくい場合も出てくるであろう。上記の学術的な著書・論文の場合がそうであろう。片仮名とローマ字を多用するのは、中身をより良く見せるためであるかもしれないが、むしろ止むを得ずそうなったと考える方が自然であろう。つまり、例えば、扱う対象が外国の研究であれば、全てを翻訳することが可能かどうか問題であるし、翻訳したとしても、それで内容の意味がはっきりするかどうか問題であるから、扱う内容により適した形で見せるために、片仮名とローマ字を多用すると考える方が自然であろう。そのように考えれば、新しいイメージ・雰囲気を作り出す目的には、中身をより良く見せること、そして中身により適した形で見せることの二つがあると言っていいであろう（詳しく調べれば、さらに別のものが加わるであろうが）。それら二つものは、二つが同時に現れる場合もあれば、どちらか一方が現れる場合もある。例えば、上記の広告の例は、中身をより良く見せることを極端な形で押し進めるものであり、上記の学術的な著書・論文の例は、今述べたように、中身により適した形で見せるものである。また、普通に考えれば、和語と漢語の場合、和語を平仮名書きしたり、漢語を漢字書きしたりするのは、中身と文字表記が適した関係にあることを意味する以上、別の文字で表記する目的は、何らかの形で、中身をより良く見せることとなるであろうし、外来語の場合、片仮名書きするのは、必ずしも中身に適した関係にあるとは言えず、それをローマ字で表記する時、中身により適した形で見せることが目的になろうし、さらに場合によっては、同時に中身をより良く見せることも目的になるであろう。そして、二つの目的が同時に現れる例としては、次のようなものがある。コンピューター、自動車、ファッションなど、外国製品が重要な位置を占めている分野では、片仮名とローマ字を多用することで、外国的なイメージ・雰囲気を前面に出し、中身をより良く見せたり、中身により適した形で見せたりすると言えよう。

## 日本語における複数文字表記の効用と弊害

平仮名、漢字、片仮名、ローマ字という四種類の文字で表記するということは、表記が複雑化されるだけでなく、多彩な表記の可能性を示すのであり、そこに効用を見出すことができるし、同時に弊害を見出すことにもなるのである。それらについては、(1)から(7)までの間で、すでに取り上げてきたので、繰り返しを避けるため、ここでは詳しく扱わないことにするが、弊害については、さらに言及していくことにする。ただ、その前に、文字表記の複雑化について、もう一度触れることにする。書く側がある特定の文字で表記することによって、ある特定のイメージ・雰囲気を与え、読む側がそれを感じ取るようになるが、そのイメージ・雰囲気に関する共通基盤が両者にとって存在しなければならない。そこで、二つに分けて考えることができる。第一に、すでに(1)から(6)で述べたように、人々が慣習的に抱いてきたイメージ・雰囲気があり、それを一次的イメージ・雰囲気と呼ぶことにする。それは、諸要素の複合的な関係の中で明らかになるもので、不変的なものとしてではなく、時代、地域、集団、使用場面・状況などによって、部分的には変化するのである。次に、一次的イメージ・雰囲気を人々が抱いているという共通基盤の上に立って、それを利用・活用することによって、新しいイメージ・雰囲気を作り出すことができるが、それを二次的イメージ・雰囲気と呼ぶことにする。それは、二次的に使用することであるため、対象によって多少変化する。例えば、元々平仮名で書かれる語(例えば、和語)を、平仮名で書けば、一次的イメージ・雰囲気を与え、感じ取ることになり、他の文字(例えば、ローマ字)で書けば、二次的イメージ・雰囲気を与え、感じ取ることになるが、一次的イメージ・雰囲気を利用・活用しているとは言え、そのままの形で存続するのではなく、例えば、和語のローマ字書きと外国語のローマ字書きが異なるように、対象によって影響を受け、多少変化することになる。そして、四種類の文字、一次的イメージ・雰囲気、二次的イメージ・雰囲気のそれぞれの関係の仕方を考えれば、文字表記がいかに複雑化されるかがわかるであろう。

ここで問題にしたいのは、二次的イメージ・雰囲気である。一次的イメージ・雰囲気では、四種類の文字の使用方法を固定的に捉えている。そのような伝統的で、慣習的なものに対して、自由に文字の使い分けをしているのが最近の傾向であり、二次的イメージ・雰囲気を作り出すこ

とに重きを置くのがその特徴である。そうしたことは、特に若者（青年層、少年層）を中心にした集団、それに直接的・間接的に関わりを持つもの（例えば、テレビ、本、雑誌、ポスター、チラシ、その他）に見られるものである。それを利点とするか、それとも欠点とするか、様々である。時々、広告文を見ると、若者の文字の使い分けによる創意工夫を感じることがある。そのことは、二次的イメージ・雰囲気に関する若者の文字文化論につながるものであろう。勿論、広告に限定するのではなく、広く若者の文字使用の仕方全般に関してである。そして、一次的イメージ・雰囲気をも含む、日本語の文字文化論全般に関わるものとなる。しかし、自由な文字の使い分けを利点とすることも必要であるが、それを欠点として捉えることも必要で、共に文字文化論の一部を成すものである。元々ある文字で書かれる語を、その文字ではなく、あえて別の文字で書くことに、言い換えれば、二次的イメージ・雰囲気を作り出すことに、批判的な態度を示す人が多くいることも事実である。特に、片仮名とローマ字に置き換えることに批判が集中する。しかし、片仮名表記の氾濫、ローマ字表記の氾濫などの問題には、二つの側面がある。一つは、元々平仮名または漢字で表記される語を、あえて片仮名またはローマ字で表記することで、新しいイメージ・雰囲気を作り出すことである。もう一つは、外国語からの語を翻訳せずに、そのまま片仮名書きしたり、ローマ字書きしたりすることで、翻訳の努力をせずに、外国語を非常に多く取り入れた結果、片仮名とローマ字が氾濫したのである。二つとも、片仮名とローマ字の氾濫という結果になるが、その過程が大きく異なっている。相違点の一つが、前者が文字の段階を中心に行っているのに対して、後者が語の段階をも中心に据えていることである。日本人は、中学校と高等学校で英語を学ぶので、ある程度の外来語と外国語を理解できる訳で、その意味から言えば、何が何でも、片仮名とローマ字の使用を押さえ込むのは、反対すべきであるが、外国語を無闇に取り入れ、しかも翻訳せずに、ただ片仮名書きやローマ字書きするのは、少なくともごく一般的な、日常的な領域では（専門的な領域は別である）出来る限り押さえ込むべきである。ということは、前者のように、あくまでも文字の段階で、四種類の文字を自由に使い分けることは、無制限とはいかないが、認めるべきであり、そこに多彩性と独創性が生まれる根拠があるからである。後者については、語彙論に関わるものなので、こ

れ以上立ち入らないことにするが、外国語を取り入れることには問題はないが、翻訳語、外来語、外国語の三つの取り入れ方があり、時代が進むにつれて、取り入れ方が左から右へと移行しているのが現実であり、それをどのように評価するかは別にして、そのことを認めるべきであるとだけ言うておくことにする。

文字自体に纏わり付くイメージ・雰囲気は、どのような弊害を生み出すのであろうか。一次的イメージ・雰囲気については、単一ではなく、四種類の文字を持つこと自体が、最大の弊害の原因であると言える。しかし、その原因を取りのぞくことは、土台無理な話であろう。一番可能性の高いものは、正規の日本語文字表記として認められないローマ字書きを止めることであろうが、それにしても、日常的に頻繁に見かけるローマ字書きを止めることは、簡単ではないであろう。例えば、外国語を取り入れるのを出来る限り少なくしたり、取り入れた外国語を出来る限り翻訳語にしたりして、ローマ字書きを量的に減らしていくことは、現在の日本にとって、難しいことであろう。従って、弊害と捉えるよりも、日本の特徴として積極的に認め、評価していくしかないであろう。

二次的イメージ・雰囲気については、どうであろうか。まず最初に、元々漢字で書かれる語を安易に平仮名で書くことには、昔から根強い批判がある。それは、複雑で、難しい漢字を覚えられない現代人に対する批判であって、どこまで漢字を使用すべきかの問題である。しかし、漢字を覚えていないので、その代わりに、平仮名を使用することは、ここで扱っている問題とは別のものである。問題は、元々ある文字で書かれる語を、その文字で書こうと思えば書けるのに、あえて別の文字で書くことによって、あるイメージ・雰囲気を作り出すことにあるのである。重要なことは、やろうと思えば出来るのに、あえて別の方法で行なうのであり、あくまでも意図的な行為であるということである。そして、意図的な行為であるから、止めようと思えばいつでも止められ、元に戻すこともできることになる。そのような意図的な行為だからこそ、そこに効用を見出すことが出来るし、同時に弊害も見出せることになる。そこで、効用と弊害を区別するには、何を基準にするのかが問題となる。幾つかあるであろうが、ここでは一部を取り上げるだけで済ますことにする。

意図的な行為である以上、慣習的に決められた通りに行なえばいいのではなく、書く側がある目的を持って、その目的を実現するために、あ

る行為を意図的に行なうことになる。その目的は、(7)で述べたように、中身をより良く見せること、それに中身により適した形で見せることに大雑把に分けて考えることができる。勿論、さらに、どのような目的で、中身をより良く見せようとするのかを問題にすることができるが(例えば、場面・状況によって異なるが、詐欺であったり、販売促進であったり、その他の様々な目的がある)、複雑にしないために、必要な限り言及することにし、それ以上には立ち入らないことにする。また、中身をより良く見せるという目的の方だけに的を絞ることにする。では、何が弊害になるのであろうか。意図的な行為が、効用の原因でもあり、弊害の原因でもある。例えば、書く側が詐欺のために行なったり、詐欺のように悪意はないが、ただ販売促進のために過度に行なったりする一方で、悪意ではなく、むしろ良心的に、または効率よく、中身をなるべく上手に伝えるために行なったりできる。簡単に言えば、書く側の意図が問題で、それによって良くもなり、悪くもなるということである。さらに、書く側には問題はないが、読む側が悪意で行なっているとか、過度に行なっているとか思ってしまうことがあり、読む側の理解も問題になる。そのような書く側と読む側の問題をはっきりさせるために必要なことが、自由な文字の使い分けが適度なのか、過度なのか、別の言い方をすれば、社会的な許容範囲の中に入るか、外に出るかを決めるということである。つまり、自由な文字の使い分けが、適度であり、社会的な許容範囲内に入るように、書く側が意図すべきであり、そのようなものとして読む側が理解すべきであり、そのかぎりでは、効用の面が感じ取れるが、それ以外では、弊害の面が感じ取れるということになる。

自由な文字の使い分けが過度であり、社会的な許容範囲外に出てしまうことが、弊害ということになるが、少し具体的に見ることにする。時々、海外で問題にされることがある。例えば、海外への輸出用ならともかく、国内向けであるにもかかわらず、日本製のウイスキーの壇のラベルが英語で書かれているが(特に、正面のラベルはほとんどが英語で書かれており、中には、全て英語だけのものもある)、一般の日本人にとっては、書かれている内容が理解できず、単なるローマ字書きとしてあるにすぎない。しかし、海外のウイスキー会社は、内容の分からない日本人に対して、あえてローマ字書きをすることで、あたかも外国製のウイスキーであるかのように錯覚させ、売り込む詐欺的行為であると思い、非難す

るのである。勿論、日本のウイスキー会社は、悪意を持って、詐欺的行為を行なっている訳ではなく、少なくともそのような意識はなく、ただ中身をより良く見せようとして（例えば、外国製と同じくらい良質であることを示したり、箔を付けたりするため）、文字の使い分けが過度になり、欧米の社会的な許容範囲の外にはみ出すことになった結果であろう。同様な例は、若者の着ているTシャツのローマ字書きである。本人は、多分書かれている内容を理解していないであろうし、中には、でたらめで、言葉を成していないものもあり、結局、内容はどうでもよく、ローマ字書きであるということだけで着ており、外国の、異文化の香りを楽しむために着ているにすぎない。さらに、ローマ字書きの包装紙を使ったり、外国新聞を包装紙として使ったりすることも、同様である。以上のような例は、本来ならば、語または文の段階での問題であるはずのものが、内容自体が初めから対象外になっているので、ローマ字書きという文字の段階の問題になっている。そして、語の意味が中身となり、文字表記が外見をなす関係が、初めから内容自体が対象外にされることで、語の意味を介さずに、商品そのもの（中身）とローマ字書き（外見）の関係となり、ただ商品をより良く見せるために、ローマ字書きにしていることになってしまい、その点で、自由な文字の使い分けの極端な例となり、その弊害が明確な形で現れている。

次に、極端ではないが、相対的な量的問題で弊害を生み出すことがあり、むしろこちらの方が事例としては多いと言える。日本語の文章は、基本的には、漢字と平仮名から成り立っている。それに片仮名とローマ字が加えられることになるが、文字使用量の基本線をどこに引くかが問題になり、それによって弊害が生まれるかどうか判断される。そこで、何を基準にして判断するかは、単純には明確にできないが、少なくとも伝達可能性は、基準の一つになるであろう。つまり、言語というものは、人々の間の伝達の手段としてある訳で、従って、伝達に支障を来す場合には、弊害が生まれると言えるからである。例えば、片仮名、ローマ字のいずれか一方、または両方が、文章の中のごく一部にすぎないのであれば、伝達は可能であろうが、その大部分を占めるのであれば、伝達に支障を来すと思えるであろう。ただし、年齢層によって、量的相違が出てくるので、一概には言えない。老年層にとっては、たとえごく一部であっても、伝達に支障を来すと考えことはできよう。それに対して、

青年層と少年層（特に、中学生、高校生）にとっては、たとえ大部分であっても、伝達は可能であろう。さらに、年齢層の相違以外にも、男女差、職業の相違、地域差、その他のことで、量的相違が出てくるであろう。いずれにせよ、相対的な量的問題で弊害が生まれることは確かである。

以上のような量的問題（極端であれ、相対的であれ）で、過度になり、社会的な許容範囲外に出てしまい、弊害になることがあるが、質的問題で弊害になることがある。質的問題については、すでに色々と言ってきたが、根本的には、一つ一つの語の文字の表記法の問題であって、慣習的に行なわれてきた表記法を固定的に捉えて、それ以外の方法を排除する方向に進むべきなのか、それとも自由な文字の使い分けを認め、多彩な文字表記法の可能性を追求する方向に進むべきなのか、それらのいずれの立場に立つかによって、何を効用とみなし、何を弊害とみなすかが異なってくる。そして、すでに述べたように、後者の立場を基本的には受け入れることが必要であるように思われる。例えば、「コーヒー」、「coffee」、「珈琲」、「こーひー」という具合に、異なる文字表記法によって、異なるイメージ・雰囲気を作り出すことの効用を認める必要があろう。ただし、無制限に認めることを勧め、弊害など全くないと言ってる訳ではなく、伝達に支障を来さない限りは認めること、外国語を翻訳語としてではなく、そのままの形で大量に取り入れた結果の片仮名とローマ字の多用とは、混同・混乱せずに、明確に区別すること、そのような条件付きである。そのような条件を受け入れるとすれば、弊害は、中身をより良く見せようとする目的を、必要以上に過度に、悪意を持って、詐欺的意図を持って、その他の意図を持って実現しようとする書く側の問題となるであろうし、また読む側の理解を妨げるようなことも弊害となろう。端的には、利害が絡む場合で、日本製の商品名をローマ字書きすることで、外国製のように錯覚させたり、「フェイク・レザーコート」、「fake leather coat」と表示して、人工皮製コートを本物の皮製コートのように錯覚させたりすることは、明らかに弊害である。

## 最後に

本稿では、問題を複雑にしないで、より明確にするために、語彙論を検討の対象から外し、あくまでも文字の段階に焦点を合わせて、話を進

めてきた。そして、日本語独特の複数文字による表記法を一つの文字論へと、また日本独特の文化的特徴の重要な一部を成すものとして文字文化論へとつなげていくことができることを期待しながら、気が付いたことをただ述べてきたにすぎない。従って、残念ながら、語の段階での検討は、必要な限り、最小限度に止めて行なったが、それ以上にはできなかった。また、文字の段階での検討にしても、複雑に絡み合う諸要素の網羅的な検討はできなかった。しかし、「複雑化された日本語の文字表記」に対する積極的な意味を明らかにすることはできたと思っている。勿論、そのことから性急に善し悪しの判断をするつもりはないが、少なくとも否定的意見または消極的意見に対しては、単純にそう決め付けることができないことを示せたと思っている。というのは、文字の段階での問題と語の段階での問題を混同・混乱した結果生まれた批判であるように思われ、従って両方を区別して検討すれば、必ずしもそう単純ではないことが明らかになるであろうし、少なくとも今回取り上げた文字の段階では、積極的な意味が見出せたと考えるからである。残りの語の段階での問題は、その一つとして、外国語を大量に取り入れているが、翻訳語、外来語、外国語のそれぞれの方法で取り入れることが、どのような意味を持ち、どのように評価できるかを調べることである。そのようにしていけば、たとえ善し悪しの判断ができないとしても、今回余り深く立ち入らずに済ました片仮名書きとローマ字書きの問題については、より明確になるであろう。